

# 令和8年度第1回人事委員会会議の結果

## 1 開催日時

令和8年4月9日（木） 午前10時00分 ～ 午前10時53分

## 2 開催場所

人事委員会室(さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階)

## 3 出席者

【人事委員】 委員長 大澤 一司  
委員 中込 秀明  
委員 鎌田 晶子

【事務局】 事務局長ほか 9名

## 4 議 事

傍聴者がいないため、議決事項1～4及び報告事項2について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とするものの決定を省略し、議事を開始した。

### 報告第1号 「第53回主査級昇任試験実施大綱について」

令和8年度に実施する第53回主査級昇任試験の実施大綱について報告した。

### 報告第2号 「職員の特殊勤務手当に関する規則等の改正等の専決処分について」

地公法第8条第5項の規定に基づき、職員の特殊勤務手当に関する規則及び期末手当及び勤勉手当に関する規則の改正等を専決処分により行ったことを報告した。

### 報告第3号 「職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正の専決処分について」

地公法第8条第5項の規定に基づき、職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正を専決処分により行ったことを報告した。

### 報告第4号 「令和7年(不)第1号事案について」

令和7年(不)第1号事案について、審査請求人から提出された処分者の準備書面に対する反論書の内容を報告した。

#### 報告第5号 「令和8年(措)第1号事案について」

措置要求の継続要件を欠く状況になったが、措置要求者は判定を受ける利益を有するとして継続して審査することとした旨報告した。

#### 報告第6号 「埼玉県人事委員会事務決裁規程の改正の専決処分について」

埼玉県人事委員会事務決裁規程の改正について、人事委員会事務決裁規程第4条の規定に基づき委員長専決で処理したので、同規程第10条の規定に基づき報告した。

#### 報告第7号 「人事委員会事務局職員の人事発令に係る専決処分について」

人事委員会事務局職員の任免について、人事委員会事務決裁規程第4条の規定に基づき委員長専決で処理したので、同規程第10条の規定に基づき報告した。